

2019年度 保育の職場のエルダー制度導入支援事業 育成研修

【期日・会場】 開催日時：2019年4月24日（水）9：30～16：00
 会 場：島根県立男女共同参画センター あすてらす 研修室1
 大田市大田町大田イ 236-4 電話 0854-84-5500
 駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

【対 象】 ○エルダーを担当する保育士
 （就労後概ね3～5年の保育士で1年間活動の出来る方）
 ※新人職員1人に対して、エルダー1人が望ましいです。
 ○所長（又は所長に代わる管理職の方）**出席は午前中のみとなります**
 ※エルダー制度は、職場全体で取り組んでいただくことが重要なことから、
 所長の参加も必須といたします。

【講 師】 小村臨床心理士事務所 代表 小村 俊美 氏

～ 小村 俊美氏 プロフィール ～

平成19年浜田児童相談所所長を退職後、小村臨床心理士事務所を開設
 島根県立大学松江キャンパスで非常勤講師、島根県・出雲市のスクールソーシャルワーカー
 日本心理臨床学会、日本子ども虐待防止学会会員

【日程・内容】

時間	内容	
9：15～ 9：30	受付	
9：30～ 9：40	開会・オリエンテーション	
9：40～10：20	エルダー制度に取り組んだ成果について H30年度取組んだ保育所所長 H30年度取組んだエルダー職員 H30年度取組んだ新人職員	対象 エルダー職員 所長
10：20～10：30	休憩	
10：30～12：00	エルダー制度に関する講義・演習 エルダー制度を機能させるための基本的な考え方について学ぶ	
12：00～13：00	昼食休憩	
13：00～16：00	新人職員への相談・援助に関する講義・演習 エルダーとしての具体的な支援方法について学ぶ	対象 エルダー職員
16：00～16：10	アンケート記入・閉会	

【そ の 他】 ○欠席・遅刻・早退等は、事前に事務局までお知らせください。
 ○地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、
 島根県福祉人材センターのホームページにてお知らせします。

【お問い合わせ】

島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター 担当：森口・樋原
 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階
 TEL.0852-32-5957 / FAX.0852-32-5956
<https://www.shimane-fjc.com/>（※この要項はホームページ上でも掲載しています）